

平成 29 年 11 月 30 日

お客様各位

福山通運株式会社

## 日曜・祝日割増料金についてのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、多様化するお客様のニーズにお応えしていくと共に、輸送サービスの安全・安心の確保等にも積極的に取り組んでまいりました。しかしながら、昨今の運送業界を取り巻く環境は、人手不足や長時間労働等、労働環境の改善に一層の厳格さが求められている中で、輸送品質の維持は困難な状況となっております。このような状況下において、弊社ではさまざまな観点から経営の合理化に努めてまいりましたが、企業努力だけではコストアップの吸収は極めて困難であると判断し、下記のとおり日曜・祝日割増料金の収受をさせていただくことといたしました。弊社では、今後も輸送品質の向上に努め、お客様に満足して頂ける輸送サービスを提供してまいりますので、事情をご賢察のうえ、何卒、ご理解とご了承を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬 具

### 記

#### I. 日曜・祝日割増料金

- I-1 日曜・祝日割増料金に関しましては、お荷物 1 個毎に割増料金を収受させていただきます。
- I-2 集荷・配達のそれぞれにつき、日曜または祝日をご指定の場合、それぞれ割増額を収受させていただきます。
- I-3 祝日は弊社が設定した、年末年始・盆期間も含みます。

#### ※注意※

荷物を引き受け後の日曜または祝日の配達指定はお受けしておりませんので、必ず受け渡し時に、セールスドライバーにご依頼ください。

#### II. 適用開始

平成 29 年 12 月 1 日（金）集荷分より適用開始してまいります。

その他ご不明な点がございましたら、お近くの営業所、またはセールスドライバーにお問合せ下さい。

以 上